

コード	名称	区分	コード	名称			
事業名	656 商工振興経費	会計	01	一般会計			
		款	07	商工費			
		項	01	商工費			
基本施策	45 住む人にとって魅力ある商店・商店街をつくる	目	02	商工振興費			
		細目	329	商工業振興経費			
行革大綱の重点事項番号		6-3-3		細々目	51	商工振興経費	
担当部課	コード	191400		担当者氏名	福森 靖	連絡先	43 - 2306
	名称	産業建設部商工労働観光課					(内線) 370

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	商工会議所、商工会、市内中小小工業者	※対象件数
成果(どうする)	* 商工会議所及び商工会を通じ商工業の育成と振興を図ることにより商工業が活性化。また、中小小工業者に対し、事業資金借入れに伴う保証料又は借入利子の一部を補助することにより、経営基盤の安定化を目指す。	
根拠法令・要綱等	伊賀市補助金交付規則	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
関連事業		
H21 事業内容	* 中小小工業者への事業資金借入の保証料等に対し補助を実施した。 * 市民にぎわいフェスタ時に産業展を開催するにあたり補助を行った。 * 伊賀上野商店会連合会、伊賀上野民主商工会、上野商工会議所に対し後継者育成のための補助を行った。 * 地元の消費を活性化させ地域の経済活性化のためのプレミアム商品券事業に対し補助を実施した。	
社会情勢の変化等	* 中小小工業者への事業資金借入の保証料等補助制度の利用者が減少しており、財政事情から平成22年度補給額の見直しを行った。 * 中心市街地の商業機能の再生と地域商業活性化の対策として、平成21年度電子マネーシステムを導入を検討したが実現に至らなかった。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
中小小工業者指導件数		件	目標	7900	目標	9000
			実績	8210	実績	11293
小規模事業資金融資制度保証料補助件数		件	目標	130	目標	130
			実績	107	実績	96

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
商工会議所・商工会会員数		会員数の増加により経済団体の活動増進となる	人	目標	2490	目標	2490
				実績	2395	実績	2366
				目標	—	目標	—
				実績	—	実績	—

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	45,912	112,586	44,800	144,000				
Aの財源内訳	国庫支出金		69,684					
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0	0	0			
一般財源	45,912	42,902	44,800	144,000				
事業投入人件費(B)	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200				
フルコスト(A)+(B)	53,112	119,786	52,000	151,200				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人(セーフティネット)の力で対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	中小小工業者の経営の安定化・活性化を図るため、商工会議所及び商工会と連携し、経営改善普及事業の充実強化を働きかける。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 中小小工業者の経営の安定化・活性化を図るため、巡回指導による経営改善普及事業の充実強化を図った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松本 浩典
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 中小小工業の活性化と経営基盤の安定化を図るため、引き続き商工会及び商工会議所に補助を行う。また、商業後継者育成事業に対し、補助を行う。
現時点における課題、その他	利子補給については、設備投資の借入金に対する利子を対象としており、厳しい経済状況の中、利用者が減少している。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	中小小工業者の支援の仕方について、平成24年度までに検討する。